# 期間業務職員の募集について

内閣府日本学術会議事務局では、期間業務職員の募集を行います。

#### 1. 採用予定官職

期間業務職員(日本学術会議事務局)

※ 非正規雇用

#### 2. 業務内容

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する 重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層 の発展を図ることを基本的な任務とする組織です。

事務局では、日本学術会議において行う委員会等の会議開催及び公開講演会等の開催支援に関するサポート等、日本学術会議に関する事務を行っています。

#### 3. 職務内容

次の職務内容を主とする職員を募集します

### (職種 C) 一般事務補助

- ・ パソコンを使った資料作成
- 電話応対、資料管理、資料発送、帳簿管理(物品管理、勤怠管理等)等
- ・ 各種会議の準備(資料コピー及び配布、お茶出し等を含む)
- その他常勤職員の補助事務的な業務

#### **4. 募集人数** 1名

#### 5. 募集対象

- ・次の条件に該当する方(各職種共通)
- (1) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なパソコン操作が可能な方(Word、Excel、電子メール等)

#### 6. 採用予定日、雇用期間

(1) 採用予定日

令和5年5月1日

#### (2) 雇用期間

令和5年5月1日から令和6年3月31日まで (採用後1ヵ月間は条件付採用期間)

※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。

# 7. 給 与

### (1) 日 給

- 日 給: 8,580円~10,450円(職務経歴による)
- 月 額: 180,180 円~219,450 円 (月平均労働日数:21 日) 上記の金額は、法律等の施行及び改正に伴って変更する場合がありますので、ご 承知おきください。

# (2) 支払日

原則毎月 16 日(給与期間(月の初日から末日まで)の勤務実績に基づき、翌月の 16 日に支給)

# (3) 諸手当

- 通勤手当 (実費、1ヶ月当たりの上限 55,000 円、定期券にあっては原則と して6 筒月定期券分を支給、マイカー通勤は不可)
- 住居手当 (支給条件に該当する方のみ)

#### (4) 超過勤務手当

実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

#### (5) 賞 与

一定の条件を満たした場合、賞与が支給されます(年2回(6月及び12月))。

#### 8. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

### 9. 加入保険等

雇用保険、健康保険(国家公務員共済組合制度(短期給付))、厚生年金保険に加入。 ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は 国家公務員共済組合制度(長期給付)への加入に切り替わります。

#### 10. 身分•服務

国家公務員法を適用(非常勤職員)

#### 11. 勤務条件

# (1) 勤務時間

原則として午前8時30分~午後5時15分 (正午から午後1時までの60分間は休憩時間) (土、日、休日を除く。必要に応じ超過勤務あり。)

# (2) 休 暇

年次休暇 10 日

(一定の条件を満たした場合、半年経過後に付与。再採用時に繰越可。)

# 12. 勤務地

日本学術会議事務局 東京都港区六本木7-22-34

【案内図】東京メトロ千代田線「乃木坂」駅下車 5番出口 徒歩1分



# 13. 応募方法

# (1) 提出書類

- 履歴書 (市販のもので可、写真添付)
- 職務経歴書 (過去どのような業務をしていたのかわかるもの、様式任意)

#### (2) 提出方法

郵 送 (封筒表面に「期間業務職員募集書類在中」と朱書してください。)

# (3) 提出先

〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34 日本学術会議事務局管理課総務係

# (4) 提出締切

令和5年4月14日(金)必着(※持込み不可)

(なお、選考は随時行いますので、提出期限内に採用者が内定した場合、 締切前でも打ち切らせていただきます。)

# 14. 選考方法

○ 1次選考 : 書類審査○ 2次選考 : 面 接

書類選考(1次選考)の上、面接(2次選考)を行うこととなった方のみ、2次選 考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

※応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。(責任廃棄いたします。)
※採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得手続きをしていただくこととなります。

# 15. 問い合わせ先

担 当: 日本学術会議事務局管理課総務担当 田中、石黒

電 話: 03 (3403) 3793 (代)